

ねむのきユニット 利用料金表

(令和6年8月1日)

【利用者負担額合計】1カ月(31日分)の利用料金

※下記記金額は目安となります

ユニット型個室	基準額(1割)	基準額(2割)	基準額(3割)	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	¥137,769	¥166,697	¥195,625	¥113,558	¥91,548	¥68,298	¥65,508
要介護2	¥140,346	¥171,851	¥203,356	¥116,135	¥94,125	¥70,875	¥68,085
要介護3	¥143,068	¥177,295	¥211,522	¥118,857	¥96,847	¥73,597	¥70,807
要介護4	¥145,717	¥182,593	¥219,469	¥121,506	¥99,496	¥76,246	¥73,456
要介護5	¥148,258	¥187,675	¥227,092	¥124,047	¥102,037	¥78,787	¥75,997

※お手持ちの『介護保険負担割合証』により負担割合を確認させていただきます。

【上記金額内訳】

基本単位数+各種加算

地域区分6級地：1単位10.27円となります。

	施設サービス費	※各種加算	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	31日分1割小計	31日分2割小計	31日分3割小計
要介護1	682 単位	113 単位/日	50 単位/月	10 単位/月	100 単位/月	3473	¥28,928	¥57,856	¥86,784
要介護2	753 単位					3781	¥31,505	¥63,010	¥94,515
要介護3	828 単位					4106	¥34,227	¥68,454	¥102,681
要介護4	901 単位					4423	¥36,876	¥73,752	¥110,628
要介護5	971 単位					4727	¥39,417	¥78,834	¥118,251

※各種加算は、個別機能訓練加算Ⅰ、個別機能訓練加算Ⅱ、看護体制加算(Ⅰ)イ、看護体制加算(Ⅱ)イ、日常生活支援加算(Ⅱ)となります。

※サービス提供強化加算(Ⅰ)22単位と日常生活支援加算(Ⅱ)は同時算定できませんので、料金表は算定額の高い、日常生活支援加算で表示。

居住費・食費 ※『介護保険負担限度額認定証』により各段階を確認させていただきます。

段階	居住費/日	食費/日	31日分(居住費+食費)
第4段階(基準額)	¥2,066	¥1,445	¥108,841
第3段階②	¥1,370	¥1,360	¥84,630
第3段階①	¥1,370	¥650	¥62,620
第2段階	¥880	¥390	¥39,370
第1段階	¥880	¥300	¥36,580

【食費の内訳】調理日含む

朝食	昼食	夕食	合計
¥300	¥580	¥565	¥1,445

その他

- ※居室の種類はすべてユニット型個室となります。食器類や家具類はお持込となります。
- ※レンタルテレビ(99円/1日)、日常生活費・娯楽費など、ご利用者が利用・使用した物品の費用が必要となる場合があります。
- ※毎月2回(第2木曜日・第4木曜日)理美容をご利用できます。(金額は、カット1500円~1650円・顔そり500円~550円)
- ※定期薬を服用の方は、お薬代がかかります。体調不良で病院受診をした場合は、病院受診代がかかります。
- ※経管栄養の方は、注入セット料金(¥必要実費分/月)お使用の流動食の費用がかかります。その際は『介護保険負担限度額認定証』は適用外となります。
- ※心身の状況により療養食加算(6単位/1食につき、1日3回を限度)を算定します。
- ※入所後30日間は初期加算(30単位/1日)を算定します。一カ月以上入院され、再入所される場合も同様です。
- ※必要な方は、生活機能向上連携加算Ⅱ(100単位/1月)、ADL維持加算Ⅰ(30単位/1月)ADL維持加算Ⅱ(60単位/1月)、口腔衛生管理加算(Ⅱ)(110単位/1月)を算定します。
- ※外泊や入院時には外泊時加算(246単位/1日・月6日間のみ算定)、退所時情報提供加算(250単位/回)を算定します。外泊、入院期間中は居住費がかかります。また7日目以降は基準額の居住費が必要となります。
- ※配置医師が往診時間外に往診した場合は、配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間：650単位/回、深夜：1300単位/回、早朝・夜間、深夜以外：325単位/回)がかかります。
- ※終末期となられた方で、当施設での看取り介護をご希望の方は、別途看取り介護加算Ⅰが算定となります。看取り期に細かい金額等ご説明いたします。
- ※透析が必要な方は、施設で送迎をした場合、特別送迎加算(594単位/月)が算定となります。